

City Life NEWS

全国で注目される施策や課題は、地域で暮らす私たちにどう影響するのか?身近に起きた出来事やトレンドなど、幅広い分野のニュースを紹介していきます。ネットでもさまざまなニュースを紹介しています。



シティライフNEWS で検索

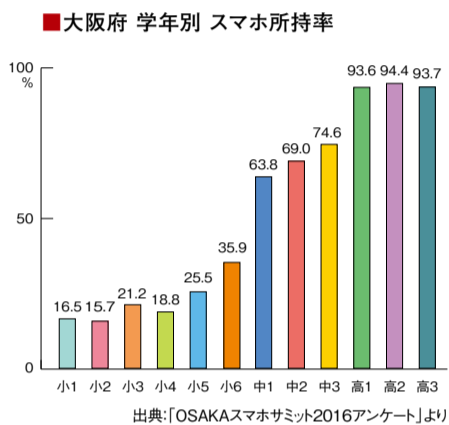
トラブル回避のために知っておきたい 子どものスマホ事情

大阪府と兵庫県が実施した昨年度のアンケート調査によると、スマートフォンの所有率は小学5、6年生で20%、中学生で50%、高校生では90%を超えた。しかし普及率が高くなるにつれ、トラブルも増加。子どもとスマホの問題は、家庭内にとどまらず社会的な問題になりつつある。



子どもにとっても スマホのメリットは大きい

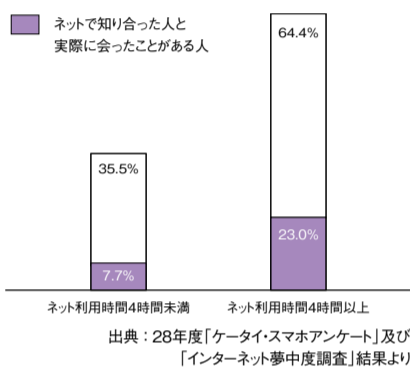
スマホは、子どもにとっても、もはや生活の一部となっている。大学生は授業の打ち合わせや就職活動などでスマホを活用。中高生でも、勉強アプリを活用したり、分からないことを調べる辞書代わりとして使っている。また、LINEなどのメッセージアプリは友達間の重要なコミュニケーションツールだ。子どもにスマホを持たせた理由について保護者に話を聞くと、「家の電話がないので、留守番をする子どもと連絡するときに便利」「夜、塾に通っているので持たせると安心」という意見が多かった。小学生の子どもに持たせている保護者は、「子どもの性格を踏まえたうえで信頼して持たせた。ルールとリスクを教え込み、親の管理下で使用」「LINEは直接会って話せる信頼関係のある友人間のみに限定」という声もあった。スマホと子どもの問題を研究する兵庫県立大学准教授の竹内和雄氏は、「もはや今後は、スマホを持たないという選択肢はないでしょう。持つ前提で、子どもたちに正しい使い方を教育することが大切です」と話す。



は携帯電話会社からの自動引き落としになるが、少額であれば保護者も気づきにくい。竹内氏は、「LINEのポイントを貯めてスタンプを買うのも一種のアルバイトであり課金。ですが、アルバイトという意識が親や本人になかったり、親がその事実を知らないことが問題」と指摘する。

最も問題視されているのが、コミュニティサイトに起因する犯罪被害だ。警察庁の調査によると、被害児童数は2008年から増加傾向にあり、2016年には全国で1,736人と過去最多に。法律改正により取り締まりが強化され、出会い系サイトでの被害は減少しているが、一方でTwitterなど身近なコミュニティサイトでの児童買春や児童ポルノの被害数が急増している。大阪府と兵庫県の調査では、特に長時間利用する傾向にある子どもの6~7割が、面識のない人とやり取りをし、2割が実際に会った経験があると回答しており、危険と隣り合わせの現状が浮き彫りになった。保護者からも「喧嘩の動画がクラスのライングループ経由で他校まで拡散されていた」「子どもが、学校名や本名をTwitterにあげていた」と個人情報流出を不安視する声が上がっている。

■面識のない人とLINE等したことがある人



の問題。スマホを購入する時点で、時間やお金について親子でしっかりと話し合い、ルールづくりをしてほしい」と話す。

■大手携帯電話会社のフィルタリングについて

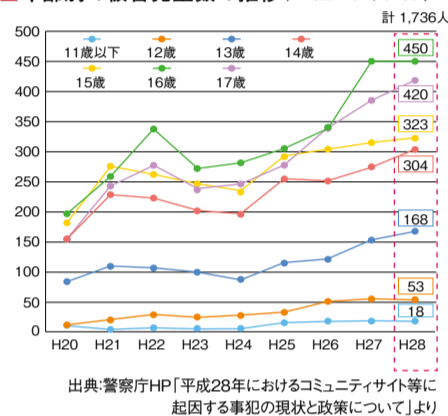
今年より大手携帯電話会社のフィルタリングサービス名が「あんしんフィルター for(キャリア名)」として統一されている。学年を選択するだけで利用制限が自動でかかる簡単設定やカスタマイズできる個別設定など、アプリをダウンロードするだけで利用できる。無料だが申し込み手続きは必要。利用時間の制限や利用状況の確認など、有料オプションのある会社も。

大阪府と兵庫県による 活発な取り組み

大阪府では、2014年から「スマホサミット」を実施。昨年度は豊中市立第十二中学校や摂津市立第三中学校など府内の小中高14校が参加し、ワークショップなどを通して子ども自らがスマホの適切利用について考えた。その結果は府内の全校にフィードバックされ、データが教育ツールとして授業に活用されている。また、子どもへの教育の取り組みを強化することで、その保護者への啓発や興味喚起につなげたいという。

兵庫県では、青少年愛護条例を改正し、青少年のインターネット利用に関するルールづくりの支援を県内全ての人の努力義務とすることを初めて条例化。フィルタリング利用を原則義務化し、啓発リーフレットを保護者が必ず集まる中学校の入学式で配布するなど、意識の向上を図っている。また、スマホやネットをやめられない子どもを対象とした4泊5日の「人とつながるオフラインキャンプ」を昨年実施。プログラムを通して人と自然と触れ合い、「リアル」の楽しさを体験する場を提供している。今年は8月16日~20日を予定。

■年齢別の被害児童数の推移(コミュニティサイト)



▲一日1時間だけ「スマホ部」▲昨年のオフラインキャンプの屋」で自由な使用が許可され様子。日常生活などを振り返りながら、利用したのは参加者14話し合うほか、カヌーやシュノーケルのうち2名程。多くの子が、ケリングなど自然体験も。トランプや釣りなど、仲間と過ごすことを選択した。

申し込み締め切りは6月30日。詳しくは兵庫県青少年課まで。直通電話078-362-3142



▲スマホサミットに参加した子どもたちが作成した、スマホを適切に使うための小学校低学年向け紙芝居の一部。「中学生の私たちですら、いろいろなトラブルがあるのに、小学生でどこまで安全に使っているか、とても心配」というコメントも。

家庭と社会が一つになって スマホの文化づくりを

竹内氏は「初めて自転車に乗る子どもに交通ルールを教えるように、初めてスマホを持つ際にはルールを教えることが大切。これからはスマホの文化づくりが必要だ」と話す。スマホのルールづくりは最終的には家庭にゆだねることになるが、大阪府や兵庫県では、「所持率の高さを考えれば『家庭で解決するもの』という段階を超えた」との認識を示しており、社会全体でのルールづくりによる情報モラルの向上が重要としている。

児童・生徒が巻き込まれる 犯罪被害が年々増加

便利な一方で、抱える問題も大きい。一つは長時間利用だ。昨年大阪府が小中高生約4万人を対象に実施したアンケートによると、スマホを所持する小中高生のうち、半数近くの46.9%が一日3時間以上スマホを利用していると回答。友達間のトラブルも増加しており、大阪府、兵庫県ともに学校の生徒指導案件のほとんどがスマホに関わるものだという。また、親の知らないうちに課金しているケースもある。LINEスタンプの購入など



▶兵庫県立大学准教授 竹内和雄氏
インターネットやスマホに関する文科省や大阪府・兵庫県の研究会委員などを務める。

スマホトラブルから 子どもを守るための対策

有害サイトをブロックしたり、時間制限をかけられるフィルタリングの設定は必要、と竹内氏。「設定がよく分からない」とフィルタリングをしない家庭もあるが、まずは保護者がスマホを正確に理解することが大切だという。「スマホが悪いのではなく、子育て